

平成19年度第1回豊田市市街地緑地保全審議会 会議録

【日 時】 平成19年5月30日(水) 午前9時30分～10時45分

【場 所】 豊田市役所 南庁舎5階 52会議室

【出席者】(委員) 野田 宏治(国立豊田工業高等専門学校 教授)《委員長》
長谷川 伸岳(豊田市自然愛護協会 副会長)
岩瀬 正博(愛知県豊田加茂農林水産事務所 林務課長)
林 富造(豊田森林組合 常務理事)
三浦 光春(愛知公園協会 緑化センター 指導課長)
樹神 康久(豊田市区長会 理事)
加藤 雪子(市民公募)
小山 淑江(市民公募)

(計8名)

(事務局) 杉本 欽美(建設部長)
近藤 直人(公園課長)
小出 正幸(公園課副主幹)
森 幸男(公園課係長)
山田浩晃(公園課主査)
中根紘子(公園課主事)

【次 第】 1 あいさつ
2 委嘱状伝達
3 審議会の公開について
4 前回の修正事項について
5 議事
 指定緑地再評価報告書について
6 その他

【議事録】

1 あいさつ

建設部長： 本日は今年度第1回の審議会ですが、実質的には昨年開催から通して3回目となります。前回は市街地緑地の現場をご覧いただき、良い緑地も悪い緑地もなかなか評価が難しいことを皆さんにお分かりいただけたかと思えます。前回にも申し上げましたが、市が積極的に投資して保全するのはどの程度の緑地までとするかが、今回の審議会の目的です。なお、豊田市では、森林に関わる豊田市100年の森作り構想、これを今年の春に発表させていただいております。また、緑の基本計画、いわゆるみどりマスや、総合計画（都市マスタープラン）も作成中です。その中にこの事業、市街地緑地保全といったものを取り込んでいきたいと思っています。ぜひとも活発なご審議をお願いしたいと思しますので、よろしくお願い致します。

2 委嘱状伝達

建設部長より委嘱状の交付

3 審議会の公開について

事務局： 本審議会は規則第13条第5項の規定により、6名以上の出席がなければ開くことができないとなっています。本日は8名の委員にご出席いただいておりますので、本審議会は成立している旨をお伝えします。なお、審議の内容は、発言者不特定でインターネットに公開しますのでよろしくお願い致します。

4 前回の修正事項について

前回配布した資料に関する修正内容を報告

5 議事

委員長： それでは、議事の一番目にあります指定緑地再評価報告書について、事務局から説明をお願いします。

事務局： （資料に基づき「指定緑地再評価報告書について」を説明）

委員長： ただいまの件につきまして、ご意見ご質問がある方はお願いします。

A 委員：	豊田市の市街地の中で、何%あるいは何割を緑地として残す、というような基準などはあるのでしょうか。 また、私有地に対する税の免除だけで保全をすることができるのか、
-------	---

	市としての意見を伺いたい。
事務局 :	<p>前回、多くの緑地を無分別に買い取るのはおかしいのではないか、市街地でもすぐ隣に公園があるような条件の緑地は買い取る必要は無いのでは、というお話をさせていただきました。</p> <p>今回、指定緑地の中で面積として3割程度を積極的に買うものとしてランク4, 5に設定し、ランク3は税免除による保存を基本としつつも買うもの、買わないものに幅を持たせるために設定したものです。ランク1, 2は買い取りをせず税免除により保存するものとします。この基準は先の審議会の中で認めていただいています。今後パブリックコメントや議会等で、ランク3の幅について多々意見が出るものと思います。条例や規則でまず定義付けを行い、それを運用することによって保全に努めるのが市としての使命と思っています。</p>
B 委員 :	<p>現在評価項目の中に「将来性」に関するものはないが、樹木は成長するので、現在は細く見た目が悪い、小さいため景観も良くないと評価しても、20年後には立派な林になり、人手が入って植生も良くなった、という場合があるのではないのでしょうか。もうひとつ将来性の観点として、今開発されていなくて住宅もないところにある林だから大して注目されていないが、将来大規模な開発が入って、やはりあの時あの林を指定しておけばよかったということもあるのではないのでしょうか。あえて当てはめるならば「地域性」の項目に入るのでしょうか。</p>
事務局 :	<p>5年や10年経過すれば、市街地の形態や、緑そのものに対する価値観は十分変わり得ます。緑の保全条例は平成元年に施行し、平成5年に大規模な緑地の評価を行っていますが、既にそのときから14年経過しており、条例のあり方や評価方法に種々の疑問点等が挙がっています。今後も評価基準について定期的に審議会を開いて再評価することが必要と考えます。</p> <p>また、各緑地の評価については、5年毎の保全緑地認定の定期更新時に再評価を行うつもりです。そのため、緑地の状況が変化し、ランクが変わる可能性があるときには、審議会に諮問し、新たなランクを確定する予定です。</p> <p>なお、今回条例改正に伴い制度を大きく広報することにより、新たに指定の希望が出る可能性もあります。これも同様に審議会に諮問し、必要があれば指定をしていくことになると思います。</p>
委員長 :	<p>緑地が将来的に開発される可能性がある地域にあるのか、それとも住宅地の中にあるのか、というように土地利用と緑地を重ね合わせるこ</p>

	<p>とによって、将来的な緑地の重要度が分かるかと思います。</p> <p>現時点で評価を行うとランクが低いですが、都市計画等の大きな視点で見た場合に開発の空白地帯になっていれば、将来的に開発行為に伴ってその緑地の存在価値が上がる場合もあると思いますが、この点についてはいかがでしょうか。</p>
事務局：	<p>緑地の将来性に関しては、極めて不確定要素が多いことから、評価項目に組み込む考えはありません。そのかわり、従来に比べて短いスパンで再評価を繰り返し、緑地の状況の変化に素早く対応できるようにするつもりです。</p> <p>また、都市計画の見地に関しては、現在緑の基本計画の中に指定緑地のことは盛り込まれていますが、他にも森林法等の法令により開発時の緑地の保全について定められているものがあります。しかしそれらの法令により保護する対象となる山林はごくわずかです。したがって、条例の改正のみならず、各種計画とタイアップし、緑地を保全する意思を明確に示す必要があると考えます。</p>
B 委員：	<p>将来性の観点から見ると、緑地はみるみる少なくなっていくのが現状だと思います。堤小学校が川の土手に団栗の成る木を植えたケースのように、植えられる所に木を植え、計画的にその木を育てる「育てる緑」という観点も必要だと思いますが、これは都市計画の範疇になるのでしょうか？</p> <p>現在ある緑地を買い取るかどうかの判断基準としては、この報告書の内容で十分だと思うが、委員長いかがでしょうか？</p>
委員長：	<p>報告書そのものは、流れとして分かりやすく、専門家が見ても市民の皆さんが見ても納得できるものに仕上がっていると思います。</p>
事務局：	<p>「樹を育てる」という観点については、現在策定中の緑の基本計画の中で、矢作川や逢妻女川・男川などを「緑の軸」に設定し、都市計画に組み入れることにより緑の拡大を図ろうとしています。他には高速道路の法面を従来のような芝での被覆から、その地域にある雑木での被覆に転換し緑化を図る、というものもあります。なお、今回の報告書は都市計画区域（旧豊田市全域）の中でも市街化区域において、どの緑地をどのように残すかの指針を決めるためのものですので、その点をご理解いただきたいと思います。</p>
委員長：	<p>評価項目の中に「地域住民」の項目がありません。ランクを設定しても、地域住民による維持管理が行われるか、またその緑地が住民に対しどのような印象を与えているかが明らかではないように思いますが、いかがでしょうか。</p>

事務局 :	市が買っても地域住民の利用が期待できないような緑地は無価値になりかねません。よって条例や規則を改正するにあたっては緑地と地域住民との間の距離が縮まるように方向付けたいと思っています。
委員長 :	その他、いかがですか。(以降、各委員の意見を伺う)
C 委員 :	愛知県では、現在導入を検討している森林環境税のうち、7割を森林整備に、3割を都市緑化目的に充当する予定です。
D 委員 :	今の緑は、私たちが子供の頃のものとは大分変わっています。今、私たちがウォーキングやトレッキングで里山に向かうのは、健康面だけでなく、失われつつある緑を求めているからのようにも思います。子孫には緑を遺していきたい。市街地の中でも緑を保全し、それを散歩等で利用できるようなになれば、子どもたちだけではなく足が不自由で遠くに行けないお年寄りでも気軽に森林浴を楽しむことができます。このためには、行政と地域住民の共働が不可欠と考えます。
E 委員 :	道沿いに素敵な緑があっても、人の土地だから気が引けてなかなか入りづらいことがあります。これを所有できる方は幸せだな、と思います。
F 委員 :	たとえ小さな緑地でも、保全していくことは重要だと思います。また、市が公園や広場を作っても、地域住民の望むようなものにならなかつたり、また利用方法などについて地域住民の間でも意見が分かれることが多々あります。行政と地域住民との間で、意見をすり合わせることも重要だと思います。
G 委員 :	市が買い取って保全するにあたり、一番重要なのは森林整備だと思います。そのためにはそこに住む地域住民と一体となった方法が重要だと思います。自治区所有の山林で、区民によるボランティアで森林整備をしている例があります。同様の手法であれば、地域住民にも愛される緑地になると思います。
C 委員 :	最近景気が良くなってきたため、行政機関にも頻繁に開発業者が来るようになりました。できる限り市で民間の緑地を取得して、保全に努めてほしいと思います。
委員長 :	その他、よろしいでしょうか。では意見も出尽くしたようですので、進行を事務局にお返しします。

6 その他

事務局から今後の条例改正のスケジュール等を連絡